

「人と情報のエコシステム」

研究開発領域

事後評価報告書

令和6年4月15日

国立研究開発法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センター 運営評価委員会

目次

1. 評価の概要	2
1-1. 評価対象	2
1-2. 評価の目的	2
1-3. 評価方法	2
1-4. 評価者	3
2. 領域の概要	4
3. 評価結果	6
3-1. 評価結果の概要	6
3-2. 対象とする問題及びその解決に至る筋道（ストーリー）	8
3-2-1. 対象とする問題と目指す社会の姿	8
3-2-2. 問題解決に向けての具体的な目標と達成方法	8
3-2-3. 成果の社会への影響（中長期的な構想）	9
3-3. 領域の運営・活動状況（プロセス）	9
3-3-1. プロジェクトの募集・選考活動（ポートフォリオ含む）	9
3-3-2. プロジェクト推進に関わる領域活動（ハンズオンマネジメント）	9
3-3-3. 領域としての成果創出を目指す領域活動	10
3-4. 目標達成の状況等（アウトカム）	11
3-4-1. 目標達成の状況	11
3-4-2. 想定外のアウトカム	11
3-5. 他のプログラム等では実施できなかったこと（領域の意義）	11
3-6. RISTEX の運営方針との関係	12
3-7. RISTEX の今後の事業運営改善への提案等	12
検討経緯	14
社会技術研究開発事業の実施（フューチャー・アース構想の推進事業を除く。）の実施に関する規則（抜粋）	15

1. 評価の概要

「人と情報のエコシステム」研究開発領域（以下、本領域）は、平成 28 年度に開始され、令和 5 年度で終了する社会技術研究開発センター（以下、RISTEX）の研究開発領域である。

RISTEX の運営評価委員会は、科学技術振興機構の「社会技術研究開発事業（フューチャー・アース構想の推進事業を除く。）の実施に関する規則（令和 5 年 3 月 28 日令和 5 年規則第 87 号）」に基づき、本領域の事後評価を実施した。

1-1. 評価対象

研究開発領域	人と情報のエコシステム
領域総括	國領 二郎 慶應義塾大学総合政策学部 教授

1-2. 評価の目的

研究開発領域の目標の達成状況や研究開発マネジメントの状況を把握し、今後の事業運営の改善に資することを目的とする。

1-3. 評価方法

以下の評価項目により、研究開発領域活動報告書（事後評価用資料）の査読と、領域総括によるプレゼンテーション、質疑応答及び運営評価委員による総合討論を基に評価を実施した。

- (1) 対象とする問題及びその解決に至る筋道（ストーリー）
 - (1-1) 対象とする問題と目指す社会の姿
 - (1-2) 問題解決に向けての具体的な目標と達成方法
 - (1-3) 成果の社会への影響（中長期的な構想）
- (2) 領域の運営・活動状況（プロセス）
 - (2-1) プロジェクトの募集・選考活動（ポートフォリオ含む）
 - (2-2) プロジェクト推進に関わる領域活動（ハンズオンマネジメント）
 - (2-3) 領域としての成果創出を目指す領域活動

- (3) 目標達成の状況等（アウトカム）
 - (3-1) 目標達成の状況
 - (3-2) 想定外のアウトカム
- (4) 他のプログラム等では実施できなかったこと（領域の意義）
- (5) RISTEX の運営方針との関係
- (6) RISTEX の今後の事業運営改善への提案等

1-4. 評価者

本評価は、以下の運営評価委員会委員が実施した。評価対象となる研究開発領域の利害関係者は存在しない。

○：委員長

氏名	所属・役職（令和5年7月現在）
神尾 陽子	神尾陽子クリニック 院長
神里 達博	千葉大学 大学院国際学術研究院 教授
高橋 真理子	ジャーナリスト
谷口 真人	総合地球環境学研究所 研究基盤国際センター 教授
仲 真紀子	理化学研究所 理事
中村 安秀	公益社団法人日本 WHO 協会 理事長
○林 隆之	政策研究大学院大学 教授
菱山 豊	徳島大学 副学長

2. 領域の概要

本領域は、「技術の社会化」に伴う諸問題を明らかにした上で対応策を探ることが必要とされているとの認識に至り、設置された領域である。

本領域の具体的な目標は「情報技術と人間のなじみがとれた社会」を構築するために必要な、社会と技術の望ましい共進化を促す場や仕組み、人材の確保が十分になされていないことを問題と捉え、こうした取り組みをボトムアップで実施しつつ、継続的にそれらの検討が実施できるプラットフォームを構築する（あるいはそうしたプラットフォーム構築の必要性の提言を実施する）ことである。

技術と社会が「なじみ」ながらともに進化していく状態を生み出すためには、技術の持つ潜在的な社会的影響を早期に発見し初期段階で開発者にフィードバックを行うことで、より社会的に「筋のよい」技術を育てることができるような場を生み出すことが必要である。また、技術の側からも、子供を含む一般の人々、政策担当者、企業経営者などに技術の特性に対する理解を深め、その安全な活用の仕方について能力を高めていただく努力が必要である。そのためにも、技術と社会にとって双方に「意味」があり「操作可能」な橋渡し概念を探求する必要がある。本領域ではそうした機能を持つ仕組みを、共進化プラットフォームと名付けた。当初考えていた「技術の社会化」というコンセプトを一步前に進め、技術と制度がともに進化する「共進化」を目指すこととした。

なお、本領域が目指す社会は上記の通り「情報技術と人間のなじみがとれた社会」であるが、本領域では情報技術と同様に人や社会も変化していくものであり、既存の社会の規範や法、制度、思い込みを含む価値観を再検討するプロセスも研究開発の一環として捉えた。従ってプロジェクトの募集にあたって、領域側では「なじんだ」状態の定義を提示せず、応募者が申請書に記載する形をとった。また、終了時にもプロジェクトから研究を実践する中でどのような考え方に至ったかを収集した。

変化が激しくまた速い時代に「何が問題となりうるか」を洗い出すためには、その社会の規範となる部分も再検討せざるを得ず、一つの理想の社会像を事前に定義して、そこから問題を定義するというあり方自体を再考する必要があるとの認識が、領域側が目指す社会像を、領域の開始時に明確に定義しなかったもう一つの理由である。

実際に、領域発足当時には、AIなどの情報技術は「人間がコントロールする」ことが可能であり、「人間中心設計」が可能であるとの理解であったが、領域運営を続け

る中で、ディープラーニングのような学習型の人工知能は開発者の手を離れた後も発達していくものであり、また、人工知能の自律性なども考慮に入れると、人間が完全にコントロールすることはできないものであるとの議論がなされた。こうした状況を踏まえると、人とAIがなじんでいくための新しい方法が必要とされていることは明白である。このため、本領域では「情報技術と人間のなじみがとれた社会」とはどのような状態なのかについて、領域全体でも議論し領域終了時に一定の定義やストーリーを提出することとした。

3. 評価結果

3-1. 評価結果の概要

本領域は「人と情報」という現代社会における大きな課題について、RISTEX の存在意義でもある、自然科学、社会科学、人文学等、多様な学問分野から果敢に取り組んだ領域であると評価できる。特に、AI については領域発足と同時期に国の政策や産業でもその社会的影響が注目されており、本領域の政策的・社会的重要性は明確であると言える。

目指す社会として掲げた「情報技術と人間のなじみがとれた社会」については、中間評価においては抽象的で理解しづらいと指摘した。しかし、その後、概念化しづらい対象について概念の検討を進めて具体化させたことは、一つの納得できる取り組みであった。なお、プロジェクト採択が終了してから生成 AI が急速に発展した。このような急速に発展する技術と社会との関係を、RISTEX がいかに柔軟に取り扱えるかは今後の課題である。

情報技術の社会化に伴う諸問題を明らかにするのみならず、社会の中でアジェンダ化して対応策を用意することを可能とするプラットフォームを構築することを目標としたことは、他のファンディングプログラムなどでは実施しがたい、RISTEX ならではの取り組みと認められる。ただし、終了時点で、目標としたプラットフォームが構築できたのか否か、できなかった場合にはその要因は何であったか、という議論ができるほどの具体性がある目標ではなかった。

領域のマネジメントについては、目標に照らして募集要項を変更するなど柔軟に対応した。とりわけ、5つのカテゴリーに分類したポートフォリオ管理がなされており、応募が十分でないカテゴリーについて重点的に応募を呼びかけるなど、適切なマネジメントが行われた。また、アドバイザーに産・学・官・民の問題やファンディングマネジメントへの理解のある人を登用し、公募説明会では領域が目指す「共進化プラットフォーム」構築への貢献を優先することを伝える等の工夫がなされたことは評価できる。

領域活動については、英国 ESRC (Economic and Social Research Council) との共同ワークショップを契機として、国際共同プロジェクトの公募にまで至ったことは大変に理想的な流れである。また、JST 戦略的創造研究推進事業 ERATO 池谷脳 AI 融合プロジェクトとの相互補完的な交流、ならびに内閣府ムーンショットプログラムとの連携は、創発的に実行された大変有意義な活動であった。また、アートサイエンス分野のキュレーター・編集者による HITE 独自の冊子体は、広報のみならず、社会との対話を作りだすことを可能とした優れた取り組みであった。

目標達成の状況については、本領域のなかで、「なじみ」についての議論がかつてないほど熱心になされ、多くの気づきが生まれたことは評価できる。ただし、活動報告書からは、個々のプロジェクトのアウトカムを領域としてどのように評価して、領域全体のアウトカムとしての課題点・不十分な点がどこにあると捉えているのかは明らかでなかった。一方、「HITE 自体が共進化プラットフォームである」と結論づけた上で、HITE のさまざまな経験を踏まえつつ、得られた知見から「共進化プラットフォーム」の構成要素と具備すべき機能を整理したことは、価値あるものである。ただし、現時点ではプラットフォームのプロトタイプを概念実証した段階であり、領域終了後のプラットフォームの持続可能方策については、残された課題である。領域として持続に向けた様々な検討を行ってきたことは評価できる。

今後の RISTEX の事業運営改善については、AI をはじめとした情報技術が急速に発展する中で、本領域の成果をさらに発展させる形で、RISTEX が研究と実践を支援する継続的なファンディングを行う価値は高いと考えられる。また、「技術の社会化」型領域は、技術が急速に発展すれば問題自体も変化するものであるため、今後の領域では、資金配分や研究活動の柔軟なマネジメントや、プロジェクトファンディング以外の拠点的な取り組みも含めて、どのようにプロジェクトや領域活動を行っていくのが良いか、RISTEX において検討いただきたい。その中で、JST や他組織の大型研究開発プログラムと共進できるような取り組みを発展させることも期待する。また、本領域のマネジメントチーム（総括・総括補佐・アドバイザー）の積極的な活動には敬意を表するものであり、今後も領域マネジメントチームの活動への期待が大きくなる中、RISTEX がマネジメントチーム自体の活動を資金面も含めていかに支援するかは検討いただきたい。

3-2. 対象とする問題及びその解決に至る筋道（ストーリー）

3-2-1. 対象とする問題と目指す社会の姿

本領域は「人と情報」という現代社会における大きな課題について、RISTEX の存在意義でもある、自然科学、社会科学、人文学等、多様な学問分野から果敢に取り組んだ領域であると評価できる。特に、AI については領域発足と同時期に国の政策と産業でその社会的影響が注目されており、本領域の政策的・社会的位置づけは明確であると言える。

対象とする問題の状況や要因の把握に関しては、領域立ち上げのための予備調査を含め、政策的・社会的背景を十分に踏まえた領域の設計になっていると評価できる。

目指す社会として掲げた「情報技術と人間のなじみがとれた社会」という設定は、「なじみ」という平易な和語を使った点は新しい試みであったが、中間評価においては抽象的で理解しづらいと指摘した。しかし、概念化しづらい対象について、領域がプロジェクトとともに検討を進め、技術と制度が共に「共進化」するダイナミックなプロセスを包含した社会像として具体化させたことは、一つの納得できる取り組みであった。また、「なじみがとれた状態」を具体的に示さなかったことにより多様な応募を得て、領域の scope を広げることができた可能性もある。RISTEX の今後の領域設定において、対象自体が未だ十分に構造化されておらず、課題探索をする段階のものを取り上げる場合には、本領域を参考にして、領域がプロジェクトやステークホルダーと協働して具体化を進める活動を行うことが望まれる。

なお、生成 AI が急激に社会で活用されるようになったのは、プロジェクト採択が終了してからである。生成 AI が世界に出現する前に HITE 領域が活動していたことは誇るべきことであるが、生成 AI の出現前後で「情報技術と人間のなじみがとれた社会」も異なっていると考えられるため、限られた領域の期間や予算の中においても、変化する社会像の検討が進められれば、なおよかった。

3-2-2. 問題解決に向けての具体的な目標と達成方法

情報技術の社会化に伴う諸問題を明らかにするのみならず、社会の中でアジェンダ化して対応策を用意することを可能とするプラットフォームの構築を目標としたことは、他のファンディングプログラムなどでは実施しがたい、RISTEX ならではの取り組みと認められる。

プラットフォーム構築の要素として、概念構築・課題整理、コミュニティ形成、ツール開発を掲げており、実際に領域で行った連携活動はプラットフォームの具体的プロト

タイプとしてわかりやすいものとなった。しかし、終了時点で、目標としたプラットフォームが構築できたのか否か、できなかった場合にはその要因は何であったのか、という議論ができるほどの具体性がある目標ではなかった。

3-2-3. 成果の社会への影響（中長期的な構想）

持続的にプラットフォームが機能することを長期的に目指す姿として認識していることは妥当であり、領域活動としてプラットフォームを継続させることも多面的に検討したことは評価できる。領域やプロジェクトで実際に得られたものは、プラットフォームのプロトタイプ段階のものであるため、それをどのように実装して継続するかの見通しまで、さらに踏み込んだ実現性ある構想があれば、なおよかった。

人材育成について、その重要性が認識されている。より積極的な方策（例えば、小中高の教育プログラムに組み込む、国内外の類似プログラムと人事交流をする等）や、若手人材育成、ダイバーシティについて具体的な構想の記述があってもよかった。

3-3. 領域の運営・活動状況（プロセス）

3-3-1. プロジェクトの募集・選考活動（ポートフォリオ含む）

本領域の目標に照らして、2年度目（2017年）の募集要項を変更するなど柔軟に対応した。とりわけ、5つのカテゴリーに分類したポートフォリオ管理がされており、応募が十分でないカテゴリーについて重点的に応募を呼びかけるなど、適切なマネジメントが行われた。

また、アドバイザーとして、産・学・官・民の問題やファンディングマネジメントに理解のある人を登用するとともに、公募説明会では領域が目指す「共進化プラットフォーム」構築への貢献を優先することを伝えるなどの工夫がなされたことは評価できる。

さらに、英国 ESRC との共同ワークショップを経ての、UKRI (UK Research and Innovation) との日英国際共同プロジェクトの公募や、日英共同ボードでの審査などは、これまでの領域では見られなかった国際的な展開であり、特筆すべきものである。本領域の成功体験を他の事業にも活用できるような機会を作ることを RISTEX には期待したい。

3-3-2. プロジェクト推進に関わる領域活動（ハンズオンマネジメント）

領域総括面談や、担当アドバイザー制、領域合宿など、ハンズオンマネジメントは適切に行われてきたと評価できる。特に領域合宿については、プロジェクト間の相乗効果

をもたらしただけでなく、領域の方向性をプロジェクトとともに確認するために活用しており、有効であった。さらに、領域総括やアドバイザーの働きかけにより、ステークホルダー（省庁からの参加、様々な分野の専門家）との交流も行なわれた。

その他にも、RISTEX の他のプログラム（科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践研究開発プログラム、「ゲノム倫理」研究会）との合同会議の開催も評価できる。

3-3-3. 領域としての成果創出を目指す領域活動

領域や組織、分野を超えて知の協働を進めており、そのような横断的活動を行う上で問題点や難所なども明らかにしつつ、領域活動が展開された。これらのさまざまなレベルでの知見を、今後の領域・プログラムに活用していくことが期待される。

具体的には、英国 ESRC との共同ワークショップを契機として、国際共同プロジェクトの公募にまで至ったことは大変に理想的な流れである。また、JST 戦略的創造研究推進事業 ERATO 池谷脳 AI 融合プロジェクトとの相互補完的な交流、ならびに内閣府ムーンショットプログラム（目標1）との連携は、それぞれ最適解を探りながら、創発的に実行されており、大変有意義な活動となった。本領域が適切に問題を設定してプロジェクト群を実施しているからこそ、ステークホルダー側からの働きかけが生じ、対応ができたものと評価できる。こうした活動には、領域のアドバイザーも参加する形で、領域として関与しており、アドバイザーの尽力には敬意を表したい。RInCA 等の後続領域においてもこのような事例が生まれることが期待され、このような領域活動に対して RISTEX から予算配分することも望まれる。

また、マンガ・アニメの利用、外部連携等を通してアウトリーチ、シンポジウムを行い、ウェブサイトを通してステークホルダーを巻き込む努力をした。多くの人を巻き込むことの本質的な重要性を理解し、誰もが読みたくなるような冊子や多様なメディアを当初から制作してきたことは、高く評価できる。中でも、アートサイエンス分野のキュレーター・編集者による HITE 独自の冊子体は、領域としての成果創出・向上のための横断的・共通的な活動や工夫として特筆されるものであり、このような読みやすい冊子を通じて社会との対話を作り出すことを可能としたものである。

上記のような活動自体が、情報技術が浸潤する現代社会において、さまざまなセクターの共進化を促進させる場としてのプラットフォームの具体的な試行例であったと言える。このような領域活動は、RISTEX の他領域、及び戦略的創造研究推進事業やムーンショットプログラム等他の制度にも学んでもらう価値がある。

3-4. 目標達成の状況等（アウトカム）

3-4-1. 目標達成の状況

本領域のなかで、「なじみ」についての議論がかつてないほど熱心になされ、多くの気づきが生まれたことは評価できる。HITE における横断的連携や双方向コミュニケーションの経験を通して得られた方法論へのヒントは、他のファンディングプログラムでは得難いものである。ただし、活動報告書からは、個々のプロジェクトのアウトカムを領域としてどのように評価して、領域全体のアウトカムとしての課題点や不十分な点がどこにあると捉えているのかは、明らかでなかった。

「HITE 自体が共進化プラットフォームである」と結論づけた上で HITE のさまざまな経験を踏まえつつ、得られた知見から「共進化プラットフォーム」の構成要素と具備すべき機能を整理したことは、価値あるものである。ただし、プラットフォームが確立されたと言うよりは、各プロジェクトがプラットフォームの各要素のプロトタイプを概念実証した段階である。限られた期間の中で、一部の要素については実現されたと認められる。また、領域終了後のプラットフォームの持続可能方策については、領域として様々な検討をしてきたことは評価できる。しかし、実現の見通しはついていない。活動報告書に「残された課題」として書かれているように、今後、様々な新技術と社会との適切な関係を構築するためには、プラットフォーム（のプロトタイプ）を様々な場や課題で利用されるように拡張し持続可能なものとして定着させることが強く望まれる。これは RISTEX のみならず日本の科学技術イノベーション政策の根本的課題である。

3-4-2. 想定外のアウトカム

生成 AI の急速な発展と普及は 2022 年より前には想定できなかったことである。プロジェクトの大部分が終了してしまったタイミングではあったが、限られた期間や予算の中で、領域や採択プロジェクトにおいて、生成 AI と社会との関係を扱った追加的な発言があれば、なお良かったのではないか。

3-5. 他のプログラム等では実施できなかったこと（領域の意義）

2016 年にこの領域が発足したことは、大変時宜を得たものだったと考えられる。個々のプロジェクトにとって有益だったのはもちろんのこと、領域が行った活動自体が、情

報技術の社会的な捉え方を柔軟で幅広いものに転換させていく上で、少なくない寄与をしたと考えられ、高く評価したい。

また、本領域では技術の社会化におけるアジェンダを提起し、概念を構築し、技術開発や社会に対してフィードバックするプラットフォームを目指したが、この領域がなければ、そのようなプラットフォームの原型は生まれなかったものであり、価値の高い取り組みであったと言える。

さらに、ERATO やムーンショットプログラムの側から協力依頼を受けたことは、他のプログラムや資金制度にはない本領域の特徴があったからである。また、AI で損害が生じた場合の対応について、法学、哲学等のプロジェクトが連携したということは、本領域であればこそその成果と言える。加えて、各大学や研究機関に散在していた関連分野の研究者が結集できたことは、本領域の大きな意義の一つである。

3-6. RISTEX の運営方針との関係

本領域では、人文・社会科学と情報技術の連携、国際連携、他領域との連携、他省庁のプロジェクトとの連携、アートとサイエンスの連携、産業界等との連携等、さまざまな意味のある連携活動が数多く展開された。社会の諸システムを横断する連携活動は、RISTEX 発足当初からの目標・使命・意義である。その意味で、本領域の連携の経験は、RISTEX が理想としてきたことを実現したという面があり、今後の RISTEX の活動にとって主要なロールモデルになりうる。

また、技術の社会化型であってもステークホルダーと共同した新たな仕組み作り等に貢献ができることを体現しており、RISTEX の運営方針と合致したものになった。

さらに、英国との国際共同公募は、RISTEX で課題となってきた国際的視点の強化に寄与するものであり、特筆すべきものである

3-7. RISTEX の今後の事業運営改善への提案等

本領域の扱った研究へのファンディングに関して、活動報告書には「継続的なファンディングが望ましいと考える」と領域総括から提案がされている。急速に発展する情報技術が社会と人間にどのような影響を及ぼすのか、私たちはどのように受け入れ、あるいは拒否すべきなのかは世の中全体の関心事であり、それは技術の変化とともに常に考え続けるべきことである。このような研究は国際的にも重要な分野となっているが、日本における本研究分野の人材は非常に少ない。生成 AI が登場し AI 技術が開発ブームとなっているなか、多くの機関や団体が独自に研究を進め、横の連携が手薄になる「サイロ・エフェクト」状態に陥りやすくなっている。このような現状において、プラット

フォームのプロトタイプを構築した本領域の成果をさらに発展させる形で、RISTEX が研究と実践を支援する継続的なファンディングを行う価値は高いと考えられる。適切な分野に研究資金を投下すれば、若い研究者が育つという事例は、多くの先駆的な研究分野で経験されている。この投資は必ず若手研究者の育成という形で未来社会に還元されるであろう。

社会に対して「目に見える」プラットフォームをどのように構築すべきかは課題である。「技術の社会化」型領域は、新たな技術の社会への普及に伴う課題を取り扱うものであるがゆえに、技術が急速に発展すれば、問題自体も変化しうる。今後の「技術の社会化」型領域において、どのようにプロジェクトや領域活動を行っていくかを RISTEX において検討いただきたい。プロジェクトや領域活動が、技術・社会の変化に応じて、その活動内容の途中再編や実施期間の延長などの柔軟で動的な対応が可能となるよう、資金面を含めたマネジメントの検討が望まれる。また、本領域で目指されたようなプラットフォームを RISTEX が持続的に維持できるように、個別プロジェクトへのファンディングだけでなく、RISTEX が拠点組織として取り組むことも期待したい。本領域で検討された取り組みは、情報技術や AI 以外の分野でも共通のアプローチをとることが可能であると思われ、今後 RISTEX としてどのように取り組むのかを検討して欲しい。

ERATO やムーンショットとの連携のような取り組みについては、領域総括から、他の大型研究開発プログラムと補完的に共進できるようなプログラムを継続的に RISTEX が設置するという提案がなされていた。評価委員会としてもそれに賛同するものであり、今後、RISTEX にはこの領域の取り組みを参考にしていきたい。

領域の活動を支えたのは、プロジェクトだけでなく領域のマネジメントチーム（総括・総括補佐・アドバイザー）であった。これまで他領域の評価においても、マネジメントチームの活動への期待は示されたところであったが、マネジメントチームにそのような活動の負担をどの程度求めることができるかは課題となってきた。本領域ではマネジメントチームの積極的な活動が領域としてのアウトカムを生んでおり、今後の領域でもマネジメントチームの設立段階から、本領域のような考えのもとで委員に依頼し、予算措置を行うなどの運営もありうるのではないかと。

本領域の研究は民間企業の研究開発やイノベーションに対しても強く影響しうるものであり、公的資金で実施する研究と、民間企業との連携の可能性についてはさらに検討してほしい。

RISTEX の領域マネジメントでとられやすい「目指す社会像からバックキャストする」という考え方は、科学研究に常になじむとは限らないという意見も出された。本領域では目指す社会像を明確で具体的な社会像とはせずに、「なじみ」という表現を用いて、技術と社会がダイナミックに共進化するメタレベルの社会像として検討した。今後も、科学研究の多様なアプローチを可能としうるマネジメント方策を検討いただきたい。

検討経緯

令和 5 年 12 月 15 日	領域より活動報告書の提出
令和 5 年 12 月 19 日 ～令和 6 年 1 月 12 日	活動報告書の査読
令和 6 年 1 月 18 日	第 41 回運営評価委員会 ・領域総括によるプレゼンテーション、質疑応答 ・総合討論
令和 6 年 2 月 29 日	第 42 回運営評価委員会 ・事後評価報告書(案)の審議
令和 6 年 3 月中下旬頃	領域による事後評価報告書(案)の事実誤認確認・修正

社会技術研究開発事業の実施（フューチャー・アース構想の推進事業を除く。）の実施に関する規則（抜粋）

（平成 17 年 7 月 8 日平成 17 年規則第 70 号）
改正令和 5 年 3 月 28 日令和 5 年規則第 87 号

第 3 章 事業の評価

第 2 節 研究開発領域に係る評価

第 1 款 研究開発領域の評価

（評価の実施時期）

第 52 条 研究開発領域の評価の実施時期は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 事前評価

研究開発領域の設定及び領域総括の選定の前に実施する。

(2) 中間評価

研究開発領域の期間が 5 年を超える場合に研究開発領域の発足後、3～4 年程度を目安として実施する。なお、センターの方針に基づき適宜中間評価を実施することができる。

(3) 事後評価

研究開発領域の特性及び発展段階に応じて、研究開発領域の終了後できるだけ早い時期又は研究開発領域の終了前の適切な時期に実施する。

（事前評価）

第 53 条 事前評価の目的等は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 事前評価の目的

研究開発領域の設定及び領域総括の選定に資することを目的とする。

(2) 評価項目及び基準

ア 研究開発領域

a 第 48 条に定める社会技術研究開発の目的に沿ったものであること。

b 社会における必要性、優先性及び解決可能性並びに政策的要請について十分考慮したものであること。

c 研究開発目標が具体的かつ明確であること。

イ 領域総括

a 当該研究開発領域について、先見性及び洞察力を有していること。

b 研究開発プログラム及び研究開発プロジェクト（以下「研究開発プログラム等」という。）の効果的・効率的な推進を目指し、適切な研究開発マネジメントを行う経験及び能力を有していること。

(3) 評価者
会議が行う。

(4) 評価の手続き
センターの調査結果等を基に、会議が評価を行う。

(中間評価)

第 54 条 中間評価の目的等は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 中間評価の目的

研究開発領域の目標の達成に向けた状況や研究開発マネジメントの状況を把握し、これを基に適切な資源配分を行うなど、研究開発運営の改善及びセンターの支援体制の改善に資することを目的とする。

(2) 評価項目及び基準

ア 研究開発の進捗状況と今後の見込

イ 研究開発成果の現状と今後の見込

なお、上記アとイの具体的基準については研究開発のねらいの実現という視点から、評価者がセンターと調整の上決定する。

(3) 評価者

第 15 条に規定する運営評価委員会が行う。

(4) 評価の手続き

被評価者の報告と意見交換等により評価を行う。

また、評価実施後、被評価者が説明を受け、意見を述べる機会を確保する。

(事後評価)

第 55 条 事後評価の目的等は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 事後評価の目的

研究開発領域の目標の達成状況や研究開発マネジメントの状況を把握し、今後の事業運営の改善に資することを目的とする。

(2) 評価項目及び基準

ア 研究開発領域の目標の達成状況

イ 研究開発マネジメントの状況

なお、上記アとイの具体的基準については、研究開発のねらいの実現という視点から、評価者がセンターと調整の上決定する。

(3) 評価者

第 15 条に規定する運営評価委員会が行う。

(4) 評価の手続き

被評価者の報告と意見交換等により評価を行う。

また、評価実施後、被評価者が説明を受け、意見を述べる機会を確保する。